

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	遊休農地活用事業				担当部	地域活性化営業部	
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	農政課	
	事業期間	平成25年度 ~ 平成30年度以降		担当係	農地係			
	総合計画 分野別計画	主目的	5 産業・交流	19 農業	4 農業にふれあえる機会を充実します			
		副目的						
	予算区分	款	6	項	1	目	3 大 中	
	根拠法令・個別計画	農地法、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律						
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	耕作放棄地を市民農園として再生・活用するとともに市民農園に対する需要にも対応する。						
	内容 (手段)	<p>◆平成25年度実施内容 平成24年度に耕作放棄地を再生して市民菜園化を図ったが、単に場所を貸すだけの農園では、栽培がうまくいかない等の理由により耕作をあきらめ、市民菜園の中で再度耕作放棄区画が発生する可能性がある。また、周辺で営農している農家との関係も大切である。施設管理だけでなく対人対応が非常に重要であるが、市職員ではきめ細かな対応には限界がある。そこで、市民協働の観点からも、市民団体等の運営に関してノウハウのあるNPO法人市民こまき市民活動ネットワークに、管理運営業務を委託し、利用者間のつながりを重視したスケジュール設定等により、菜園利用者の新たなコミュニティ形成と、再生した農地の良好な活用を図った。</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 11節 消耗品費(71千円) 13節 委託料(2,017千円) 19節 愛知用水負担金(6千円)</p> <p>◆26年度直接経費の内訳 7節 作業員賃金(100千円) 11節 消耗品費(10千円) 13節 委託料(2,200千円) 16節 管理用資材購入費(100千円) 19節 愛知用水負担金(6千円)</p>						
	受益者負担	有 利用料10,000円/1区画/年						

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円			2,094	2,421	
		正職員	従事者数	人			0.80	0.80
			人件費	千円	0	0	4,208	4,208
		その他職員	従事者数	人			0.00	0.00
			人件費	千円			0	0
		費用合計	千円	0	0	6,302	6,629	
	対前年比	%		#DIV/0!	#DIV/0!	105.1		
財源	一般財源	千円	0	0	5,814	6,156		
	国・県支出金	千円			0	0		
	その他財源	千円			488	473		

業	活動指標名	単位	H23	H24	H25	H26
	績	市民菜園利用区画	区画	目標		46
実績					30	
収穫祭の開催		回	目標		1	1
		実績			1	
			目標			
			実績			
業	成果指標名	単位	H23	H24	H25	H26
	市が活用中の元耕作放棄地面積	ha	目標			1.8
実績					1.8	
			目標			
			実績			

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	<p>事業の達成状況</p> <p>事業実施における課題</p> <p>事業を縮小・廃止したときの影響</p>	<p>まだ空き区画はあるが、全46区画中30区画以上は利用されている。農園利用者で新たなコミュニティが形成され、収穫祭やふりかえり会等のイベントも開催された。未利用区画や、通路等共有部分も良好に管理されている。</p> <p>水がかりが悪い等営農に適さない面のあるため耕作放棄地化した農地であり、畑に復旧はしてあるが、栽培に適した状態にするまでに利用者が努力する必要がある。また、駐車場やトイレといった便益施設も、法令や課税の関係から設置できないため、自動車利用に関する不便さ等は否めない。</p> <p>平成24年度に再生整備した折に、耕作放棄地再生の国の交付金を使っており、最低8年間は市民菜園として活用しなければならない。</p>	
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	現在の空区画解消の為、市民菜園の利用や菜園収穫祭など活動の周知・啓発に力を注いでいく。また、現菜園利用者が利用し易い環境づくりにも配慮する為、施設面での改善も進めていく。	
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
		判定理由	利用開始からまだまだ日が浅く、事業用地の拡大や、他の耕作放棄地の市民菜園化は、利用者増加の見込みだけでなく、整備費用、整備後の委託費等、様々な検討事項がある。また、整備に使用した交付金の関係から、平成32年度までは市民菜園として活用する必要があり縮小できないため、現時点では、維持と判断する。	
	27年度以降の改善案	自主的に市民菜園化し運営する市民に補助金を出す等の方法もあるが、直接市民に支払う場合、違約時の補助金回収が可能かも含め検討が必要である。元来土地所有者が管理を怠ったことによる耕作放棄ということを鑑み、公費の投入は、周辺の営農、他の補助金、現在運営中の市民菜園等、各方面とのバランスの考慮が必要で、まずは現在の市民菜園の安定運営と、付近で駐車可能なスペースの確保に努めたい。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。将来的には、利用者自らが収穫祭やふりかえり会等を企画・実施できるようにすること。